

**在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業
第一次審査基準**

平成 16 年 4 月

外 務 省

第1 第一次審査基準の位置付け

本第一次審査基準は、国が優先交渉権者を決定するにあたって、優れた提案者を選定するための方法、評価基準等のうち、第一次審査基準を示したものであり、第一次募集要項と一体のものである。

第2 選定事業者の選定方式

1. 選定方法の概要

本事業は、外交活動等の拠点となる施設の性質上、不開示にする必要のある事項を含むため、以下に記載する方法による公募プロポーザル方式を採用する。

また、本事業は、設計・建設段階から維持管理段階の各業務を通じて、民間事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであるため、民間事業者の選定は、一定の競争性の担保及び透明性の確保に配慮した方法によるものとする。

具体的には、第一次審査において、第一次募集要項に示した応募者等の要件の具備の確認、第一次提案書の審査により第一次審査通過者を選定し、第二次審査候補者から特定事業の対象業務全部を一体事業として提案を受付け、サービスの対価の額をはじめ、設計能力、建設能力、技術能力、維持管理能力、資金調達能力等を客観的基準に基づき総合的に評価し、優先交渉権者及び次点交渉権者を選出する。

2. 審査方法の概要

審査は、第二次募集要項交付の候補者を選定するため、応募者等の要件を確認するとともに、本事業の基本的考え方等提案内容を審査する「第一次審査」と、第二次審査候補者が提出する提案内容等を審査する「第二次審査」の二段階に分けて実施する。

第一次審査における審査結果は、第二次募集要項交付の候補者を選定するためのものであり、第二次審査に第一次審査の結果は影響しない。

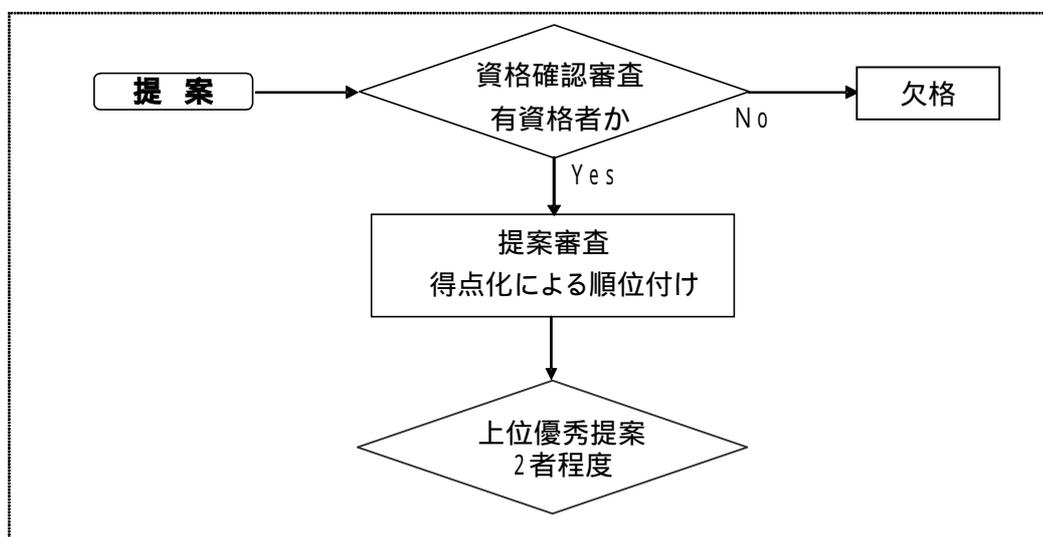
3. 審査体制

PFIによる在エジプト日本国大使館新事務所整備計画に係る審査委員会（以下、審査委員会）は、第一次審査において、第一次提案書の審査を行い、第一次審査通過提案を選定し、第二次審査において、建築計画、維持管理計画、事業計画等の各面から総合的に各提案書の審査を行い、優秀提案及び次点優秀提案を選定し、これを国に報告する。国はこれを受けて、優先交渉権者を決定する。

第3 審査の枠組み

1. 第一次審査の流れ

第一次審査の流れは、以下の通りである。



2. 第一次審査内容

(1) 資格審査

第一次募集要項「第3 応募要件及び応募手続き等 1. 応募者等の要件」を満たしているかを確認する。要件を満たしていない場合には、欠格とする。

(2) 提案審査

以下の3つの項目について、本事業を海外（カイロ）で実施することを踏まえた提案をもとめ、取組姿勢、効率性及びその効果を審査する。

具体的には、3つの提案項目に対して、以下の提案項目の趣旨、評価視点、配点に基づき、提案を得点化し順位づけを行う。上位2者程度を第二次募集要項交付の候補者とする。

(3) 各提案項目の趣旨

本事業の基本的考え方

選定事業者のノウハウの活用により、在外公館利用者へのサービス・利便性及び外交活動を展開するための大使館事務所機能の向上を主眼とする。本事業は、地域性があらゆる点で日本と異なる環境下にある特性を踏まえ、セキュリティーに留意しつつ任国における我が国外交活動の拠点として「品格」を備えた施設整備と共に効率的且つ効果

的な実施が肝要となる。

(地域性：気候、風土、宗教、文化、政治、経済、治安、インフラ状況等)

本事業を安定的かつ確実に実施するための方針

本事業を海外（カイロ）で実施することに伴う諸課題を事前に把握し、効率的且つ効果的に本事業を実施する為の体制が求められる。このためには、本事業の各段階（設計～建設（備品調達含む）～維持管理）で生じる障害を即時把握・管理できる業務統括方法及び各業務状況により柔軟に対応できる役割分担やスケジュールを考える必要がある。

ファイナンスに対する考え方

本事業を遂行するためのファイナンスの基本的方針が明確であるとともに、実効性が求められる。具体的には、資金調達に関してその方針が明確であり、確実性と資金の安定性の観点から実効的であること、事業期間中の資金需要の変動への対応方針や、長期的視点に立った資金収支計画の方針が明確であり、かつその方針が柔軟性・計画性の観点から実効的であることを各々検討する必要がある。

提案審査における提案事項

提案事項	評価視点		配点	様式
提案サマリー (以下の～の提案のサマリー)			-	様式 31 (1頁)
本事業の基本的考え方			40	様式 32 (6頁以内)
1	利用者の利便性	(1)外部利用者	5	
		(2)内部利用者	5	
2	セキュリティー	(1)秘密・情報通信保全	5	
		(2)警備	5	
3	将来への対応（危機対策を含む）		5	
4	地球環境への配慮		5	
5	恒常的な維持管理（修繕含む）		5	
6	資機材・人材		5	
本事業を安定的かつ確実に実施するための方針			25	様式 33 (3頁以内)
1	本事業に対する実施体制		5	
2	各業務統括方法		5	
3	役割・責任分担		5	
4	リスクへの対応		5	
5	スケジュール概要（工期等）		5	
ファイナンスに対する考え方			10	様式 34 (3頁以内)
1	資金調達方法		5	
2	資金収支		5	
合計			75	-

(4)注意事項

- ・ ~ の提案内容は、別添資料2「在エジプト日本国大使館新事務所整備等事業 第一次審査 様式集」の .(4)に記載した各様式により指定した頁数以内に記載し、様式 31 により提案サマリーを1頁で作成する。なお、提案サマリー自体は評価の対象としない。
- ・ 提案書中には、応募者名が類推できるような記載は認めない。
- ・ 文章による表現を主とするが、補足的な図表（概念図含む）の使用は差し支えない。（カラー可）但し、建築図面（平面図、立面図、断面図、建築パース、寸法を含む図面など）及び模型・模型写真は認めない。